



環境エネルギー投資が霞ヶ関キャピタル<3498>株式の大量保有報告書を提出



霞ヶ関キャピタル<3498>について、環境エネルギー投資が12月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「株式会社環境エネルギー投資が無限責任組合員となっているEEIスマートエナジー投資事業有限責任組合からの純投資。」によるもの。

報告書によると、環境エネルギー投資の霞ヶ関キャピタル株式保有比率は、6.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年11月28日。